

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」についてお知らせします

昨年4月の消費税率引き上げによる所得の低い人への影響を緩和するための「臨時福祉給付金」、子育て世帯の負担を緩和するための「子育て世帯臨時特例給付金」が平成27年度も支給されます。なお、今年度は、両方の給付金のどちらの要件にも該当している場合は、それぞれ申請することにより両方とも支給することができます。

●臨時福祉給付金

(対象者) 基準日(平成27年1月1日)において、以下の条件を満たす人

- 住民登録が稲美町にある人
- 平成27年度町民税(均等割)が課税されていない人
- ※町民税が課税されている人の扶養親族や生活保護の受給者などは除く。

(支給額) 対象者1人につき6,000円(給付は1回限りです)

※申請方法や申請期間などの詳細については、ご案内できる段階になりましたら、広報やホームページなどでお知らせいたします。

●子育て世帯臨時特例給付金

(支給対象者) 基準日(平成27年5月31日)において、以下の条件を満たす人

- 住民登録が稲美町にある人
- 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)を受給している人
- 児童手当の支給要件に該当するものとして稲美町が認める人

(対象児童) 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童

(支給額) 対象児童1人につき3,000円(支給は1回限りです)

(申請方法) 「児童手当現況届」の下欄に「子育て世帯臨時特例給付金申請書」欄を設けた申請用紙を交付します。同封の返信用封筒により、申請してください。

(公務員の人は、職場で申請書類が配付されます)

(申請期間) 平成27年6月1日(月)～平成27年12月1日(火) ※消印有効

※提出期限を過ぎた場合、給付金は受け取れませんのでご注意ください。

【問合先】 地域福祉課 福祉係 給付金担当 ☎492-9290 (専用ダイヤル)



「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

ご自宅や職場などに町や県、国の職員が「ATMの操作を指示する」「給付金のために手数料などの振り込みを求める」「世帯構成や口座番号などの個人情報を聞き出す」ことは絶対にありません。不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず最寄りの警察署または警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。

児童手当現況届の提出は6月19日までに

児童手当を受給していた人は、児童手当現況届の提出が必要です。

届出の必要な人には、5月末に現況届の用紙をお送りしています。この現況届は、受給者及び配偶者の所得の状況と、6月1日現在の児童の養育状況を確認するために必要です。

もし届出がなければ、6月分以降の児童手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。

※平成27年1月1日現在、町内に住所のない人は、平成27年度所得課税証明書を添付してください。

※今年度の現況届の用紙に「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書欄を設けています。

問合先 地域福祉課 児童福祉係 ☎492-9136



～町制施行60周年記念～

稲美町プレミアム付商品券を発売します!

事前申込
方式

地域住民生活等緊急支援対策及び町内の商業活性化のため、「稲美町プレミアム付商品券」を発売します。本年は町制施行60周年を記念して、10パーセントのプレミアムがつきます。

町内200以上のお店で使えます。詳しくは商工会のチラシをご覧ください。

■販売価格 1セット(500円券22枚)11,000円分を10,000円で販売

プレミアム率10パーセント

■販売数量 30,000セット

■有効期限 平成27年7月1日(水)～平成27年12月31日(木)

■購入方法 購入を希望される人は事前に申し込みが必要です。

広報6月号と同時配布の商工会チラシについている申込はがきで申し込んでください。

後日、購入引換券をお送りします。

申し込みが販売数量を超えた場合は抽選になります。

■引換購入期間 平成27年7月1日(水)～10日(金)

10パーセント
お得!



稲美町イメージキャラクター「いんち」

問合先 産業課 商工労働係 ☎492-9141

町制施行60周年記念写真展

町制施行60周年を記念して、稲美町の歩みを示す写真を募集します。応募のあった写真を選考し、下記のとおり写真展を開催します。



乗合バス(昭和40年代)

1 募集する写真

写真のテーマ・・・稲美町の60年の歩みを示す町並み・風景・施設・イベントなどの“懐かしい写真”で、撮影された場所・時期が概ね特定できるもの

応募点数等・・・応募点数は、1人3点まで

応募写真のサイズ、カラー・白黒、縦・横、余白の有無・大小は問いません。応募写真の中から選考により、展示写真(最大50点)を決定します。なお、応募写真は、資料館でデジタル複製後に返却致します。

2 展示する場所・期間

展示場所	展示期間
いなみ文化の森 ふれあい交流館ギャラリー1・2	10月6日～10月25日
稲美町役場新館1階ロビー	10月30日～11月30日

※展示写真の応募者に対し、謝礼(500円商品券)をお渡しします。

3 応募方法など

応募方法 公共施設に応募用紙を設置していますので、写真と一緒に郷土資料館まで提出してください(郵送可)。応募写真の裏面に名前を記入してください。

募集期間 6月2日(火)～7月31日(金)(必着)

選考結果 8月下旬 発表予定

注意事項 展示写真の使用権は主催者(稲美町・稲美町教育委員会)に帰属することとし、公共施設での展示のほか、稲美町役場ホームページや広報誌等への掲載など、公共の目的で写真を使用する場合があります。応募者は町内外を問いません。また、肖像権の問題について、稲美町・稲美町教育委員会は責任を負いません。



▲消防訓練(昭和40年代)

問合先 郷土資料館 60周年写真展係(月曜日は休館)
〒675-1114 兵庫県加古郡稲美町国安1286-55 TEL/FAX 079-492-3770

